

No	学校名/自治会名	路線名	危険箇所	状況	対策案	事業主体
1	富野 小学校	幹 2 - 9 号線	狐坂～勘定寺坂 関市 志津野 地内	速度の速い車が多く歩行者等が危険である。	・標識の更新 ・路面標示設置(通学路通行注意)	関市
2	富野 中学校	幹 2 - 9 号線	狐坂 関市 志津野 地内	道路が狭いうえに車両等と歩行者の通行があるため危険である。	・路面標示設置(通学路通行注意)	関市
3	武儀 小学校	12 - 126 号線	富之保発電所(太陽光パネル)交差点 関市 富之保 地内	太陽光パネルや垣根により交差点内の見通しが悪いため危険である。	・路面標示設置(外側線) ・交差点内のカラー塗装設置(赤)	関市
4	旭ヶ丘 中学校	5 - 104 号線	長良川鉄道関富岡駅南側付近 関市 肥田瀬 地内	建物の建築により見通しが悪くなったため、車両等と接触する恐れがあり危険である。	・道路反射鏡設置	関市
5	富岡 小学校	5 - 33 号線	平賀町4丁目交差点～富岡小学校 関市 平賀 地内	既設のグリーンベルトが薄くなったため危険である。	・路面標示設置(外側線) ・歩道、路側帯のカラー塗装再設置(グリーンベルト)	関市
6	旭ヶ丘 小学校	1 - 117 号線	本郷公民センター南側 関市 西町・本郷町 地内	道路が狭いうえに車両等と歩行者の通行があるため危険である。	・路面標示設置 ・歩道、路側帯のカラー塗装設置(グリーンベルト)	関市
7	桜ヶ丘 中学校	幹 2 - 26 号線	桜学館から桜台の歩道 関市 稲口 地内	歩道内の舗装が悪く自転車等が転倒する危険がある。	・歩道の舗装補修	関市
8	桜ヶ丘 中学校	幹 1 - 40 - 2 号線	倉知東～倉知藤谷の交差点間 関市 倉知 地内	歩道内の段差や草木の繁茂により危険である。	・定期的な草刈り ・局所的な舗装補修	関市
9	南ヶ丘 小学校	幹 1 - 14 号線	南ヶ丘保育園 関市 倉知 地内	車両の交通量も多く下り坂のカーブにより、歩道内へ車両が飛び込んだこともあり危険である。	・防護柵の設置(ガードレール) ・標識の設置(通学路)	関市
10	下有知 小学校	8 - 187 号線	下有知小学校西側交差点 関市 下有知 地内	横断歩道の待場に防護柵がなく転落する恐れがあり危険である。	・防護柵の設置(転落防止柵)	関市
11	金竜 小学校	幹 2 - 37 号線	小屋名1143付近 関市 小屋名 地内	道路が狭いうえに見通しが悪いため車両と自転車の事故もあったことから危険である。	・路面標示設置(外側線) ・歩道、路側帯のカラー塗装設置(グリーンベルト)	関市
12	洞戸 小学校	13 - 53 号線	山下新聞店前 関市 洞戸市場 地内	横断歩道や予告の線が薄いため、横断歩道を渡るとき危険である。	・路面標示再設置(横断歩道、予告)	岐阜県公安委員会
13	博愛 小学校	15 - 280 号線	杉山美容室前 関市 武芸川町高野 地内	道路が狭いうえに車両の速度が速いため、横断歩道を渡るとき危険である。	・横断歩道前後のカラー塗装設置(赤)	関市
14	武芸 小学校	幹 2 - 502 号線	岐阜バス路線 関市 武芸川町桶森 地内	横断歩道の線が薄いため、横断歩道を渡るとき危険である。	・路面標示再設置(横断歩道)	岐阜県公安委員会
15	武芸 小学校	幹 1 - 502 号線	ぼたる橋南側 関市 武芸川町一色 地内	交差点内への進入時に見通しが悪く車両と児童の事故の危険性がある。	・路面標示設置(外側線、クロスマーク) ・路面標示再設置(止まれ) ・道路反射鏡取替(鏡のみ)	岐阜県公安委員会 関市
16	津保川 中学校	(主)関金山線	トウヤマ木工 関市 中之保 地内	交差点内への進入時に見通しが悪く車両と児童の事故の危険性がある。	・路面標示再設置(破線) ・路面標示設置(外側線、通学路注意) ・標識設置(通学路)	岐阜県美濃土木事務所 関市
17	上之保 小学校	(主)美濃加茂和良線	上之保事務所前 関市 上之保 地内	夜間走行中に車道と歩道の区別が判別しにくいため危険である。	・反射材設置(歩車道境界ブロック上)	岐阜県美濃土木事務所
18	板取川 中学校	(主)美濃洞戸線	洞戸大野通学路 関市 洞戸大野 地内	交差点内への進入時に見通しが悪く車両と児童の事故の危険性がある。	・路面標示再設置(破線) ・路面標示設置(外側線、通学路注意)	岐阜県美濃土木事務所 関市
19	板取 小学校	(国)256号	板取加部バス停付近 関市 板取加部 地内	交通量も多く、車両の速度が速いため横断歩道を渡るときに危険である。	・路面標示設置(速度注意)	岐阜県美濃土木事務所
20	武芸 小学校	(主)北野乙狩線	北野乙狩線 関市 武芸川町宇多院 地内	カーブ付近に横断歩道を設置しており薄くなっているため、また、車両の速度が速いため横断歩道を渡るときに危険である。	・路面標示再設置(横断歩道)	岐阜県公安委員会